

「恋のトラブル」は名曲の源?!

ランチタイム・レクチャーコンサート

2月26日(水) 12:00~12:50

大阪弁護士会館 1階ロビーにて

プログラム (予定)

モーツァルト／歌劇「フィガロの結婚」序曲

ロッシーニ / 歌劇「セヴィリアの理髪師」より”私は町の何でも屋” 他

演奏：日本センチュリー交響楽団メンバーによる弦楽カルテット

MC：林 功 弁護士（大阪弁護士会）

歌劇の題材となっている「トラブル」は、現代の法律にあてはめると何が問題でどう解決できるのか…
音楽と法律の不思議な関係について、お話をさせていただきます。楽器演奏、音楽鑑賞が趣味。



なぜ、裁判・法律と音楽か…

弁護士 林 功

「裁判」というと、とてもむずかしくて遠い存在とを感じるかも知れません。

けれども、日常生活の中には、いろいろなトラブルがあって、ほとんどの場合は平和に解決するのですが、一生に一度くらい、どうしても解決できず、やむを得ず裁判所に駆け込むこともあります。その多くは、法律の専門家から見れば「民事事件」と言われるものですが、皆さんは「刑事事件」についてもテレビ（ニュースやドラマ）や新聞で、目にすることが多いでしょう。

このように、裁判というのは、意外に身近なところから起こるもので、実はそれほどむずかしいものでもありません。そして、このような身の回りのトラブルや裁判沙汰というものは、古今東西どこにでもあったもので、一見、裁判とは関係のないように思えるオペラやクラシック音楽でも、実は法律問題や裁判が重要な題材になっていることがよくあります。

今回のプログラムは、どれも、このような法律問題や裁判と関係するものです。身の回りに起きる法律問題や裁判が、意外に古今東西共通していること、一流の作曲家がこれらの法律問題や裁判を巧みに音楽に取り入れていることに気付いていただければ、音楽を聴くこともまた面白くなってくると思います。

今回のコンサートが、裁判を身近に感じていただくきっかけとなるとともに、それが遠く離れた昔の作曲家によって、巧みに音楽に盛り込まれていたことに気付いていただき、皆様にとって驚きや発見につながればと考えています。

●Information● 同日午前9時30分～大阪地方裁判所において実施される裁判傍聴会に参加の方には、お席を優先的に確保いたしますので、裁判傍聴会にも奮ってご参加ください！
（詳細は、大阪弁護士会HPをチェックいただくか、お電話にてお問合せください）

お問合せ先 大阪弁護士会広報課
電話:06-6364-1371